

# 那珂地区公民館個別施設計画

令和2年10月

地域コミュニティ課

# 那珂地区公民館個別施設計画

## 目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 対象施設の経緯	1
	(3) 計画期間	1
	(4) 位置図	2
	(5) 施設写真	2
第3章	対象施設の状態等	
	(1) 対策の優先順位の考え方	3
	(2) 対象施設の状態	3
	(3) 施設の劣化状況写真	4
第4章	対策の内容等	
	(1) 対策の考え方	5
	(2) 対策の時期	5

## 第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特性或維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、維持管理修繕を計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

## 第2章 概要

### (1) 対象施設の概要

対象施設	那珂地区公民館		
所在地	宮崎市佐土原町東上那珂14502番地		
竣工年度	昭和50年	所管課	地域コミュニティ課
敷地面積	2149.00㎡	延床面積	619.43㎡
主構造	鉄筋コンクリート造	階数	2階

### (2) 対象施設の経緯

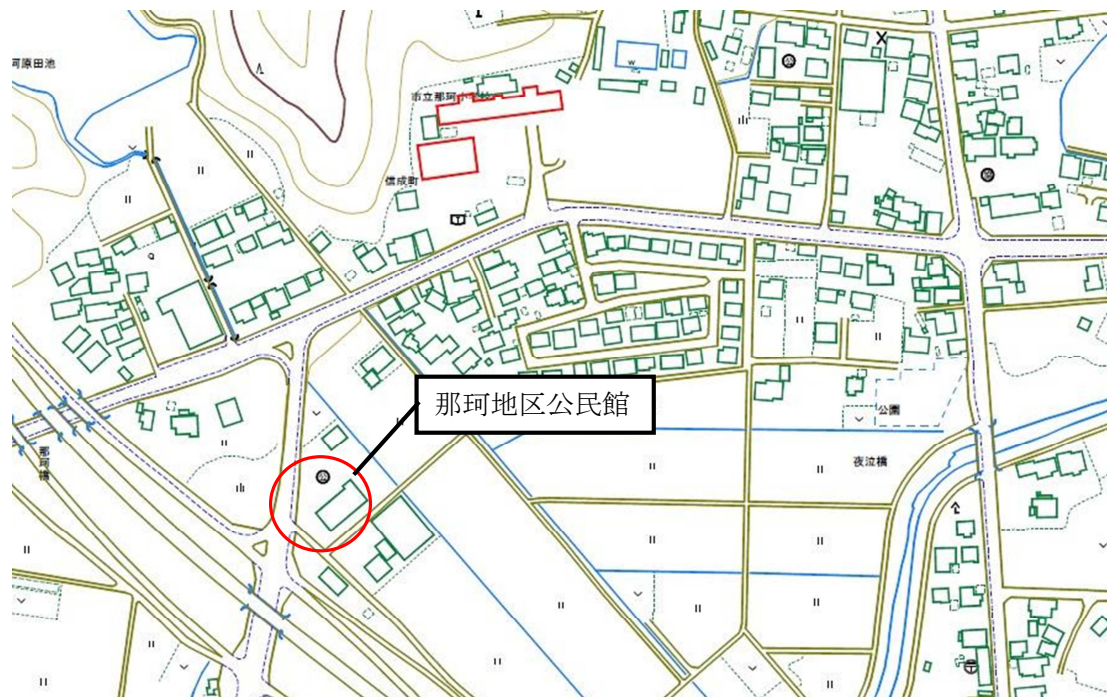
那珂地区公民館は、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第8条（民生安定施設の助成）に基づき、航空自衛隊新田原基地周辺における民生安定施設整備事業の「学習等供用施設」として、昭和50年3月に整備された施設です。

本市における公立公民館等の設置方針は「1中学校区に1館」となっていますが、平成25年に同じ中学校区に佐土原地区交流センターが設置されたことから、これまで最低限の維持管理を行いながら、今後の施設のあり方について検討してきました。

### (3) 計画期間

本計画の計画期間は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて令和2年度から令和9年度までの8年間とします。

(4) 位置図



(5) 施設写真

敷地全景



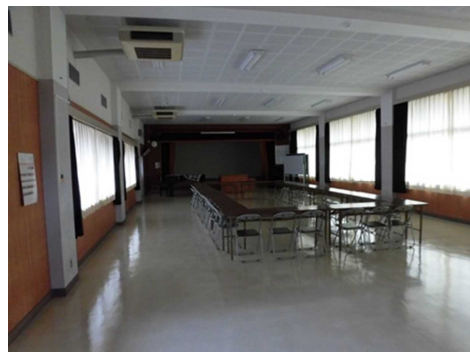
建物全景



1階 学習室



2階 大会議室



### 第3章 対象施設の状態等

#### (1) 対策の優先順位の考え方

当該施設は、昭和 50（1975）年に竣工された鉄筋コンクリート造の建築物で、旧耐震基準で建築されていますが、耐震診断により耐震性能上問題ないことは確認されております。

施設は築 45 年経過しているため、施設の定期点検では外壁等のひび、鉄筋の腐食等も確認されていますが、大きな劣化等はありません。

今後は、定期的な点検等を通して施設状態を把握し、利用者の安全確保のため直接的な人的被害につながる箇所について優先的に改修します。

#### (2) 対象施設の状態

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	特に問題なし
建築物の外部	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	特に問題なし (一部ひび割れ有り)
	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼の恐れのある部分の防火対策の状況	一部ひび割れ有り 鉄筋腐食有り
	外壁仕上材等	タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況	一部塗装剥がれ有り
	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	ガラス押え劣化有り 鋼製建具の発錆有り
屋上及び屋根	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況	特に問題なし
建築物の内部	躯体等	壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	特に問題なし (一部ひび割れ有り)
	仕上げ	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷状況	特に問題なし
	設備	照明器具、防火設備等の状況	特に問題なし

(3) 施設の劣化状況写真

柱のひび割れ



コンクリート欠損、鉄筋腐食



塗装の剥がれ



ガラス押えの剥がれ



室内壁ひび割れ



鋼製建具の発錆





## 第4章 対策の内容等

### (1) 対策の考え方

那珂地区公民館は、自治会・婦人会・老人会などの地域団体の会議や交流の場として活用されています。

今後、施設の耐用年数までは最低限の維持管理修繕を行うとともに、保守点検についても引続き実施し、施設利用者の安全を確保します。

なお、今後の施設方針については、廃棄物処理施設「エコクリーンプラザみやぎ」の供用期間が延長されることから、施設評価において環境啓発及び地域住民の交流のための施設として、機能を変更し、必要な改修を行うことを検討することとしています。

### (2) 対策の時期

計画期間は下表のとおりとなりますが、状況により計画の見直しを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
那珂地区 公民館								
定期点検		○			○			○
修繕費 (千円)	288	288	288	288	288	288	288	288

※上記の金額は概算値であり、実際の予算や修繕費とは異なります。

※令和3年度以降、機能変更に伴う改修を検討中。